

地球温暖化防止及び大気汚染防止対策（輸送関係）

1 暖房温度の適正化

事業所において暖房温度を適正に設定（室温は19℃以下）し、過度な暖房を避ける。

2 自動車の定期的点検整備（適正なタイヤ空気圧等）の徹底

自動車を運転する前には適正なタイヤ空気圧等の運行前点検を徹底するとともに、定期的な整備や点検を実施する。

3 計画的な運行による物資輸送の効率化

物流を合理化し、計画的な入出荷貨物自動車の台数抑制に努める。

4 アイドリングストップを始めとしたエコドライブの励行

アイドリングは最小限にし、荷物の積みおろしのときには、必ずエンジンを停止する。

また、運転時には、ふんわりアクセルや早めのアクセルオフ、車間距離を空けて加減速の少ない運転を実施する。

5 空ぶかし・急発進・急加速の防止、貨物自動車の過積載防止の徹底

通勤用・業務用の自家用自動車の使用については、空ぶかし・急発進・急加速をしないとともに、事業所における貨物自動車等については、過積載防止を徹底する。

6 相乗りの励行や公共交通機関の利用促進による通勤用等自家用自動車の使用自粛

通勤用の自家用自動車の使用については、相乗りの励行や公共交通機関の利用促進により、できるだけ自粛する。

7 迷惑駐車の自粛

路上駐車は、一時的であっても円滑な交通の妨げになるため、路上での貨物の積みおろしなどはやめる。

8 環境に優しい自動車の使用・利用

業務用自動車の導入・使用や、運送の委託、物品の購入等に当たっては、エコカーの積極的な使用・利用に努める。また、自動車NOx・PM法の排出ガス基準に適合しない車は、使用・利用しないように努める。